

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：24405

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K00026

研究課題名(和文)二つの人権原理と普遍ルール社会構想 人権概念と共生論の哲学的考察

研究課題名(英文)Two human rights principles and the universal rule society concept: philosophical considerations on the concept of human rights and the theory of symbiosis.

研究代表者

金 泰明 (KIM, Taemyeong)

大阪公立大学・人権問題研究センター・特別研究員

研究者番号：10388613

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：「ルール的人権原理にもとづく普遍ルール社会構想」という展望において、1つの新しい共生原理論と方法原理の基礎づけを行った。今後は、自由の「相互承認の原理」と「共通理解の原理」によって、認知症や精神障害者＝「存在的マイノリティ」の承認と共生に向けた課題を「生の世界」の理解と感受にもとづく相互ケアと相互承認、すなわち普遍共生の構築によって解明したい。

研究成果の学術的意義や社会的意義

普遍的人権概念の哲学原理・実践的原理を巡る混乱や齟齬、および共生論が拠って立つ哲学原理と方法論および社会構想における相違に起因する混乱と対立を解消し、現実社会に力強く寄与しうる共生原理論として「ケアの哲学」と「普遍共生論」の基礎づけを行うことができた。これによって認知症の人や精神障害者たちが抱えている苦しみや諸問題を実践的に解決する哲学原理的方法が解明されよう。

研究成果の概要(英文)：In the perspective of the 'universal rule society concept based on the rule-based human rights principle', we have laid the foundations for one new symbiosis principle theory and method principle. In the future, we would like to elucidate the challenges for the recognition and symbiosis of people with dementia and mental disabilities = 'existential minorities' by the 'principle of mutual recognition' and the 'principle of common understanding' of freedom, through mutual care and mutual recognition based on the understanding and perception of the 'living world', i.e. the construction of universal symbiosis.

研究分野：Philosophy, phenomenology, psychology, sociology

キーワード：認知症との共生 普遍共生論 価値とルールの人権原理 ケアの哲学 自由の相互承認 共感の原理

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1．研究開始当初の背景

(1)社会的背景；冷戦構造の崩壊後、世界各地で民族対立、宗教・文化・エスニシティをめぐる対立（価値対立）が一挙に噴出した。価値対立は価値観の「妥当要求」とマイノリティの「存在承認」を求める。よって、マイノリティの権利の要求と普遍的な人権概念との両立可能性が研究テーマとなる。また、日本社会にも、「外からの」マイノリティに加え、「内なる」マイノリティが存在し、長年、排除され差別・抑圧されてきた。こうしたマイノリティの公的承認と社会的包摂のためには、社会的共生の原理に関する哲学・実践的研究が求められる。

(2)学術的背景；価値対立の核心的問いは、マイノリティの権利と普遍的な人権概念との共存可能性の問題、すなわち、共生である。今日多数の共生論が、理論面・実践面において対立や齟齬をきたしている。すなわち 普遍的な人権概念の哲学原理・実践的原理を巡る混乱や齟齬、 共生論が拠って立つ哲学原理と方法論および社会構想における相違である。これらの混乱と対立を解消し、現実社会に力強く寄与しうる共生原理論の構築が求められている。

2．研究の目的

本研究の目的は、人権概念および共生論に関する諸理論の対立をできるだけ解消し、広範な共通了解可能な共生原理論を構築することにある。本研究の学術的な独自性は、申請者が解明した2つの人権原理 価値的人権原理とルール的人権原理 を分析方法にする点にある。価値的人権原理とは、「人間の尊厳」のような絶対的価値を根拠にして、他者の人権救済を優先する義務論的な人権論である。ルール的人権原理は、人びとの約束・合意に由来し、自由の相互承認・共通了解を目標とする自発的な人権論である。2つの人権原理に基づいて、混在し対立する現代の共生論を独自に4つに類型化 「聖域的共生論」、「リベラル共生論」、「コミュニタリアンの共生論」、「自立的共生論」 し、各理論間の対立点や通底するものを解明する。本研究のもつ創造性は、共生の問題を「ルール的人権原理にもとづく普遍ルール社会構想」という展望において、1つの新しい共生原理論と方法原理を解明・提示する点にある。その際、とりわけルール的人権原理に由来する方法原理としての自由の「相互承認の原理」と「共通了解の原理」によって、市民社会が直面する人権と共生の実践的な諸問題の解決法を検証し提示する。

3．研究の方法

本研究においては、価値対立の克服・解消という課題、とりわけルール的人権原理の方法原理である自由の「相互承認の原理」と「共通了解の原理」が有効性をもつことを吟味・検証する。その際、現代の共生論の相違点と通底するものを検証する。その際、とくに実践面とりわけ公教育と社会福祉・臨床心理における理論対立の調査研究を進める。この点に関して、①山竹伸二（研究分担者）は臨床心理の領域、 苫野一徳（連携研究者）は公教育の領域、 行岡哲男（連携研究者）は医療の領域で、各々の価値対立の状況を踏まえて原理論・方法論を構築しており、研究期間内にさらなる調査・研究を進めて、その成果を公表する（研究会の開催・学術シンポジウムの開催・報告集作成等による成果公開）。

4．研究成果

本研究の基本的研究テーマは、人権概念と共生論である。いいかえれば普遍的な人権概念とマイノリティの権利との共存可能性、すなわち市民社会において普遍性(人権)と特殊性(マイノリティの権利)がいかにして共存しうるかがテーマである。そのとき、人びとの間のさまざまな価値観・価値意識の差異・相違に起因する「価値対立」の克服が課題となる。いうならば、市民社会における多文化共生社会の可能性と条件の探究である。

本研究によってマイノリティの概念を刷新し、従来の価値対立を止揚し多様な価値観の共生をめざす多文化共生論に加え、新たに普遍共生論を模索し提案した。普遍共生論は、従来の「価値的マイノリティ」に加え新しく「存在的マイノリティ」を措定し、「普遍共生」(認知症や精神障害者たちとの共生)の道を切り拓く。

普遍共生論が依拠するのはフッサール現象学と竹田青嗣の『欲望論』における諸原理と理論である(「現象学 - 欲望論」)。「現象学 - 欲望論」は、人間を「エロス存在」とし「生の世界」を生きる主権的身体をもった実存的人間とする観点に立脚する。『欲望論』は、価値観の対立のみならず、認知症の人々やさまざまな障害者、ハンセン病患者などの人々の「存在を承認」し、こうした人々を人間らしく受け入れ接することができるような環境・社会的条件を醸成し、互いを理解・了解しうるための原理と方法を切り拓く。『欲望論』が開拓するのは、「生の世界」で生きるさまざまな「エロス存在」としての人間同士が、互いの生の意味と価値を承認しあい、存在そのものを認め合うことのできる、いうならば生身の人間同士の普遍的共生論である。普遍共生論は「エロス(欲望)原理」に立って、人間を「主権的身体」として「生の世界」に実存する存在とみなす。いわば「ありのままの存在」そのものを認め合うのが普遍共生論である。

また、共感と承認の哲学によってケアの哲学を深化させることができた。現代社会では、高齢者・障害者の福祉、保育と教育、医療とセラピーなど、いわゆるケアの充実が喫緊の課題となっているが、制度や仕組みばかりが議論され、その原理は十分に理解されていない。本研究では障害者施設や保育園の視察、聞き取り、そして専門家を集めた定期的な研究会における議論をとおして、心のケアの本質が共感と承認を介した自己了解にあることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 金泰明	4. 巻 85
2. 論文標題 試論「普遍共生の原理的考察 認知症との共生を考える」（完）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大阪経済法科大学、『法学論集』	6. 最初と最後の頁 1-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金泰明	4. 巻 86
2. 論文標題 「共生の思想と言語の力 詩人金時鐘と母語の復権」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 大阪経済法科大学、『法学論集』	6. 最初と最後の頁 29-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山竹伸二	4. 巻 9
2. 論文標題 「共感の現象学的考察」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Web学術誌『本質学研究』	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金泰明	4. 巻 第84号
2. 論文標題 試論「普遍共生の原理的考察 認知症との共生を考える」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大阪経済法科大学法学論集	6. 最初と最後の頁 1-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金泰明	4. 巻 81
2. 論文標題 近代「人格」概念の原理的考察と『欲望論』 「意識存在」から「エロス存在」の地平へ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪経済法科大学法学論集	6. 最初と最後の頁 29-90
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 金泰明	4. 巻 82
2. 論文標題 普遍共生の原理的考察 認知症との共生を考える (一)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大阪経済法科大学法学論集	6. 最初と最後の頁 61-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 金泰明・稲垣みどり	4. 巻 17
2. 論文標題 共著論文「異なる価値観を持つ人々が共に生きる 開かれた共生社会 の原理 アイルランドで子どもを育てる親たちの 複言語育児 を事例に」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『言語文化教育研究』	6. 最初と最後の頁 33-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金泰明	4. 巻 第78号
2. 論文標題 「『ホップズ問題』における「二重性」の原理的考察 パーソンズからルソー、ヒュームへ」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『大阪経済法科大学法学論集』	6. 最初と最後の頁 51頁-100頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 金泰明	4. 巻 第80号
2. 論文標題 「『ホップズ問題』の現代的解釈の批判的考察 オークショットとシュトラウスの議論を中心に」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『大阪経済法科大学法学論集』	6. 最初と最後の頁 1頁 - 66頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 金泰明、稲垣みどり、杉本篤史、細川英雄
2. 発表標題 共生社会のための日本語教育
3. 学会等名 日本語教育学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 金泰明・稲垣みどり
2. 発表標題 異なる価値観を持つ人々が共に生きる「開かれた共生社会」の原理
3. 学会等名 言語文化教育研究学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 山竹伸二	4. 発行年 2022年
2. 出版社 河出書房新社	5. 総ページ数 206
3. 書名 『共感の正体』	

1. 著者名 山竹伸二	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ちくま新書	5. 総ページ数 254
3. 書名 「ひとはなぜ『認められたい』のか 承認不安を生きる知恵」	

1. 著者名 竹田青嗣、西研	4. 発行年 2021年
2. 出版社 河出書房新社	5. 総ページ数 317
3. 書名 「現象学とは何か」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	山竹 伸二 (Yamatake Shinji) (90388629)	大阪経済法科大学・公私立大学の部局等・研究員 (34427)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------